

令和5年度

防 災 計 画 書

目 次

1	防災管理規程	1	ページ
2	各室管理責任者一覧表	4	ページ
3	自衛消防組織一覧表・任務分担	5	ページ
4	防火点検記録簿	6	ページ
5	校舎配置図	7	ページ
6	防火施設・設備・避難口配置図	8	ページ

防 災 管 理 規 程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、学校法人稲積学園北都保健福祉専門学校における、火災予防防災管理を期するとともに、火災等による被害を軽減し、専門学校教育の正常な確保を図ることを目的とする。

(他の法令等の関係)

第2条 前条の目的を達成するため、火災予防、防災管理について必要な事項は、法令その他別に定めるものの他は、この規程の定めるところによる。

(業務の分担)

第3条 本校の全職員で防災管理の業務分担をし、各係が協力してその任にあたる。

第2章 防災管理機構

(防火管理者)

第4条 消防法第8条の1の規定に基づき防火管理者を置く。防火管理者は、防災に関する管理を統括し、その達成に努める。

(防災対策委員会)

第5条 防火管理について、防災対策委員会を設ける。

(委員会の構成)

第6条 委員会の構成は、防火管理者、本部長、各学科長、事務職員1名とし、委員は校長が委嘱する。

2 委員長は、防火管理者があたり、委員長事故あるときは校長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の任務)

第7条 防災対策委員会の任務は、概ね次のとおりとする。

- (1) 防災・消防計画並びに、これについての実践に関すること。
- (2) 防災に関する施設及び設備に関すること。
- (3) 消防用の施設及び設備に関すること。
- (4) 防災上の調査、研究及び企画に関すること。

- (5) 防火思想の普及及び高揚。
- (6) その他防災上必要と認める事項。

(委員会の開催)

第8条 委員会の開催は、必要に応じて委員長が招集し、校長の諮問に応じるものとする。

(防火管理責任組織)

第9条 常時の火災予防について徹底を期すため、防火管理者は各室の火気取扱責任者を定める。

(自衛消防組織)

第10条 火災、その他災害、事故発生時の被害を最小限にとどめるため、本校の自衛消防組織を別記1のように定め、その任務の遂行にあたる。

第3章 予 防 活 動

(火災予防に係る職務)

第11条 火災を未然に防止するため、日常自主点検及び定期自主点検を行うものとする。

- 2 日常自主点検は、事務職員、教員によって毎日、及び防災対策委員の指定する日(年3回以上)に行うものとする。
- 3 定期自主点検は年2回、5月・10月に行うものとする。

(点検結果による改善措置ならびに記録の保存)

第12条 前条に定める点検を行い、その結果、施設設備等に改善を要すると認めたときは、その担当者は別記様式1の「防火点検記録簿」により防火管理者に報告するものとする。

- 2 防火管理者は、担当者から前項の報告があったときは、校長、事務担当者と協議のうえ必要な措置をとらなければならない。
- 3 防火点検記録簿は、施設、設備等改善を要する事項の処理が完了するまでの間、保存しなければならない。

(防火査察)

第13条 本部長、防火管理者、防災対策委員は、必要に応じて校舎内外の査察を行い、施設、設備等の管理状況を点検するものとする。

(臨時火気使用)

第14条 校地内の建物内外において臨時に火気を使用する場合は、使用責任者は学生心得第8に定める第12号様式により本部長を経て、校長の許可を受けなければならない。

- 2 本部長は、前項の許可を受けた者に対し、火気使用上の注意を与えなければならない。

(校内巡視)

第15条 災害予防のため各室管理者は、放課後当該教室等を点検する。休校日に部活動等で使用した際には、使用の場所を当該責任者(指導者)が点検を行うものとする。

(警報下の措置)

第16条 防火管理者は、気象台から発する次に掲げる予報及び警報の収集に努めるとともに警報を知ったときは直ちに関係職員に伝達し、校長の指示を受けて必要な措置をとらなければならない。

- (1) 異常乾燥注意報
- (2) 暴風雨、暴風雪、暴風、豪雨等の気象警報
- (3) その他の注意報、警報

第4章 消 防 活 動

(災害発生時の職務)

第17条 校地内で火災またはその他の災害が発生した場合は、被害を最少限度にとどめるため、本校の自衛消防組織の分担に基づき、それぞれの任務を遂行するものとする。

(火災発生時の通報)

第18条 火災を発見した者は、「〇〇室火事」と大声で伝達し、かつその状況をすみやかに、本部長、防火管理者、その他の職員に連絡すること。本部長は、直ちに校長に報告をするものとする。

- 2 最も早く電話で通報できる位置にある職員は、所轄の旭川消防署(119)に通報し「北都保健福祉専門学校火事」と簡潔、かつ明瞭に通報すること。
- 3 夜間、休業日にあつては、発見者又は最初に知った者は、別記2の連絡系統図に従って関係職員に連絡し、その指示に従うものとする。

(自衛消防組織の任務)

第19条 自衛消防組織の各係の基本的な任務分担は、別記1のとおりとする。

第5章 教育・訓練活動

(防災教育)

第20条 職員は、あらゆる機会をとらえて、学生の防火、防災思想の普及啓発に努めなければならない。

(消防訓練)

第21条 災害発生時の被害を最小限度にとどめるため、下記の消防訓練を行うものとする。

(1) 消防訓練の内容

- イ. 部分訓練 消火・通報・避難・誘導など
- ロ. 総合訓練 旭川消防本部（南消防署）の参加で総合訓練を実施

(2) 訓練実施の時期

消防訓練は、年2回以上行うものとして、春・秋・冬の火災予防運動週間等に行うものとする。

第6章 消防機関との連絡

(連絡事項)

第22条 防火管理者は、常に消防機関と連絡を密にし、より防火管理の適正を期するよう努力しなければならない。連絡事項は次のとおりとする。

- (1) 消防計画の提出（改正の際はその都度）
- (2) 査察の要請
- (3) 教育訓練指導の要請
- (4) 建物及び諸設備の使用変更時の事前連絡、及び法令に基づく諸手続きの促進
- (5) その他防火管理についての必要事項

第7章 補 則

(規程の改廃)

第23条 この防災規程の改廃は、防火管理者が原案を作成し、本部長を経て校長の承認を得なければならない。

(規程の適用)

第24条 この規程は、本校に出入りする者総てに適用する。

(規程の準用)

第25条 この規程は、地震等の非常災害の際に準用する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日より施行する。

この規定は、平成19年4月1日より施行する。

この規定は、令和4年4月1日より施行する。

各室管理責任者（火気取扱責任者）一覧表

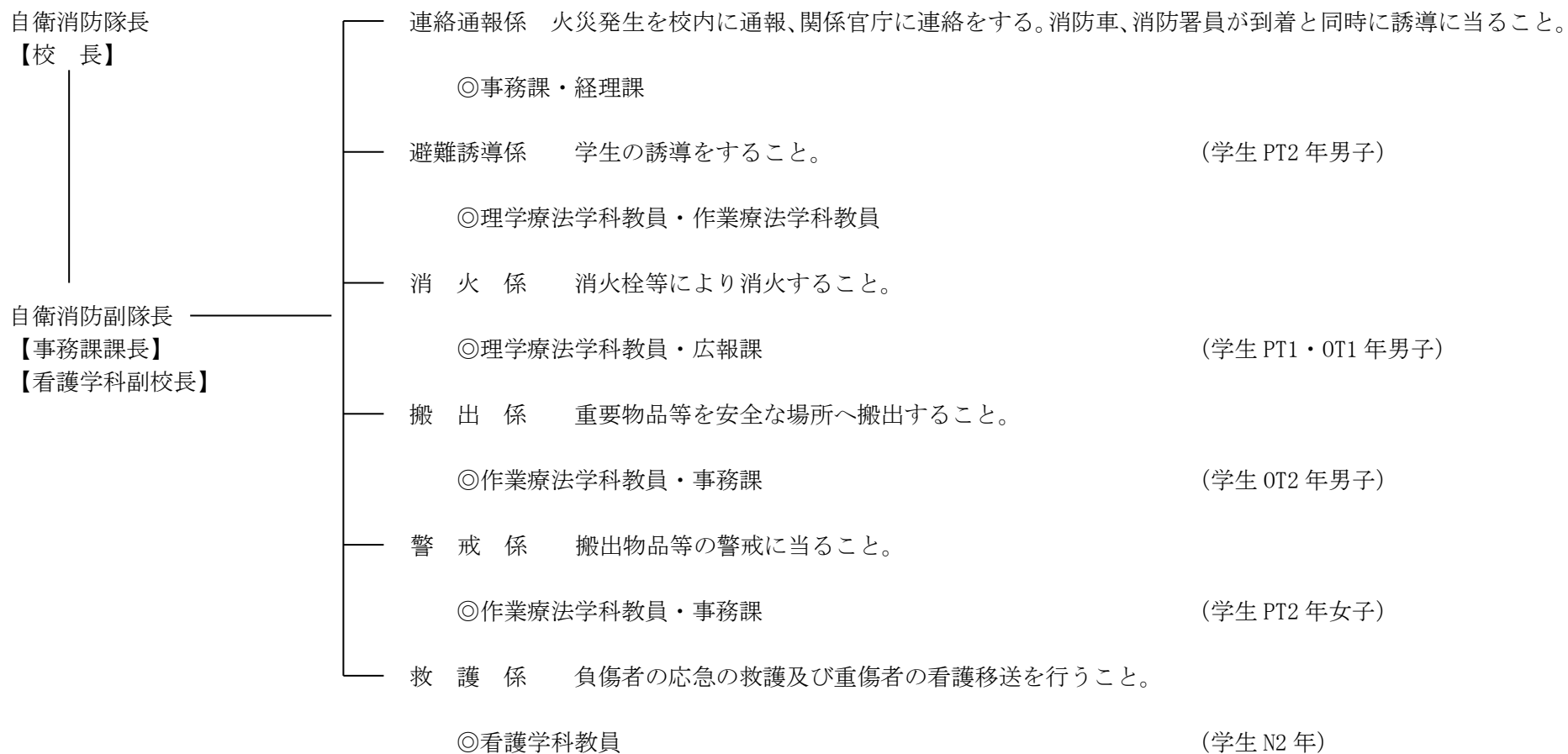
令和5年 4月 1日 北都保健福祉専門学校

棟・階数	教室名	管理責任者	棟・階数	教室名	管理責任者	棟・階数	教室名	管理責任者
西棟 1 F	物品庫（治療室横）	事務課・広報課	体育館棟 1 F	学生女子便所	事務課・広報課	北棟 1 F	職員更衣室（女）	看護学科
西棟 1 F	機械室	事務課・広報課	体育館棟 2 F	学生男子便所	事務課・広報課	北棟 1 F	学生女子便所	看護学科
西棟 1 F	治療室	理学療法学科	体育館棟 2 F	学生女子便所	事務課・広報課	北棟 1 F	第2視聴覚室	看護学科
西棟 1 F	学生男子便所	理学療法学科	体育館棟 2 F	第1臨床講堂	事務課・広報課	北棟 1 F	階段下倉庫（学生ホール側）	事務課・広報課
西棟 1 F	基礎医学実習室	理学療法学科	南棟 1 F	職員男子便所	事務課・広報課	北棟 1 F	階段下倉庫（第2視聴覚横）	事務課・広報課
西棟 1 F	機能訓練室	理学療法学科	南棟 1 F	調理実習室（第3基礎作業実習室）	事務課・広報課	北棟 1 F	給湯室	事務課・広報課
西棟 1 F	学生女子便所	理学療法学科	南棟 1 F	準備室	事務課・広報課	北棟 1 F	学生ホール	看護学科
西棟 1 F	日常動作訓練室	作業療法学科	南棟 1 F	図書館	事務課・広報課	北棟 1 F	学生男子便所	看護学科
西棟 1 F	保健室	看護学科	南棟 1 F	学習室	事務課・広報課	北棟 1 F	理学職員室	理学療法学科
西棟 1 F	本部（理事長室等）	経理課	南棟 1 F	物品庫	事務課・広報課	北棟 2 F	女子更衣室	看護学科
西棟 1 F	物品庫（機械室側）	事務課・広報課	南棟 1 F	職員玄関	事務課・広報課	北棟 2 F	研究室4	事務課・広報課
西棟 2 F	学生女子便所	作業療法学科	南棟 1 F	職員女子便所	事務課・広報課	北棟 2 F	サーバー室	事務課・広報課
西棟 2 F	作業4年教室	作業療法学科	南棟 1 F	機械室	事務課・広報課	北棟 2 F	副校長室1	看護学科
西棟 2 F	女子更衣室	作業療法学科	南棟 1 F	事務室	事務課・広報課	北棟 2 F	学生女子便所	看護学科
西棟 2 F	作業3年教室	作業療法学科	南棟 1 F	講師室	経理課	北棟 2 F	第1研究室	事務課・広報課
西棟 2 F	物品庫	理学療法学科	南棟 2 F	第2レクリエーション室	事務課・広報課	北棟 2 F	第1演習室	看護学科
西棟 2 F	学生男子便所	事務課・広報課	南棟 2 F	図書館分室	事務課・広報課	北棟 2 F	看護3年教室	看護学科
西棟 2 F	面談室	経理課	南棟 2 F	第1レクリエーション室	事務課・広報課	北棟 2 F	旧介護職員室	事務課・広報課
西棟 2 F	理学3年教室	理学療法学科	南棟 2 F	実技演習室	事務課・広報課	北棟 2 F	校長室	事務課・広報課
西棟 2 F	水治療室	理学療法学科	南棟 2 F	教材室	事務課・広報課	北棟 2 F	第2研究室	看護学科
西棟 2 F	学生相談室	事務課・広報課	南棟 2 F	学生男子便所	事務課・広報課	北棟 2 F	第2演習室	看護学科
西棟 2 F	補装具室	理学療法学科	南棟 2 F	男子更衣室	作業療法学科	北棟 2 F	女子更衣室	看護学科
西棟 2 F	理学4年教室	理学療法学科	南棟 2 F	入浴実習室	看護学科	北棟 2 F	看護1年教室	看護学科
西棟 2 F	理学2年教室	理学療法学科	南棟 2 F	休憩コーナー	事務課・広報課	北棟 2 F	第3研究室	看護学科
西棟 3 F	学生女子便所	理学療法学科	南棟 2 F	学生女子便所	事務課・広報課	北棟 2 F	学生男子便所	看護学科
西棟 3 F	第2基礎作業実習室	作業療法学科	南棟 3 F	物品庫	事務課・広報課	北棟 2 F	看護2年教室	看護学科
西棟 3 F	作業2年教室	作業療法学科	南棟 3 F	南第2教室	事務課・広報課	北棟 3 F	情報処理室	事務課・広報課
西棟 3 F	第1基礎作業実習室	作業療法学科	南棟 3 F	学生男子便所	事務課・広報課	北棟 3 F	第2臨床講堂	看護学科
西棟 3 F	学生男子便所	作業療法学科	南棟 3 F	休憩コーナー	事務課・広報課	北棟 3 F	看護実習室	看護学科
西棟 4 F	理学1年教室	理学療法学科	南棟 3 F	学生女子便所	事務課・広報課	北棟 3 F	学生女子便所	看護学科
西棟 4 F	研究室5	理学療法学科	南棟 3 F	演習室	理学療法学科	北棟 3 F	小児・母性看護実習室	看護学科
西棟 4 F	研究室6	理学療法学科	南棟 3 F	男子更衣室	理学療法学科	北棟 3 F	第3演習室	看護学科
西棟 4 F	物品庫	作業療法学科	南棟 3 F	南第1教室	事務課・広報課	北棟 3 F	多目的室	看護学科
西棟 4 F	作業1年教室	作業療法学科	南棟 3 F	物品庫	事務課・広報課	北棟 3 F	在宅看護実習室	看護学科
体育館棟 1 F	学生男子便所	事務課・広報課	北棟 1 F	清掃員休憩室	経理課			
体育館棟 1 F	男子更衣室	事務課・広報課	北棟 1 F	自動販売機コーナー	経理課			
体育館棟 1 F	第1視聴覚室	事務課・広報課	北棟 1 F	作業職員室	作業療法学科			
体育館棟 1 F	物置（便所横）	事務課・広報課	北棟 1 F	会議室	経理課			
体育館棟 1 F	器具庫	事務課・広報課	北棟 1 F	職員更衣室（男）	看護学科			
体育館棟 1 F	体育館	事務課・広報課	北棟 1 F	倉庫（会議室裏）	経理課			
体育館棟 1 F	物品庫（体育館内）	事務課・広報課	北棟 1 F	看護教員室	看護学科			
体育館棟 1 F	女子更衣室	事務課・広報課	北棟 1 F	学生玄関	看護学科			

自 衛 消 防 組 織 一 覧 表

令和 5年 4月 1日
北都保健福祉専門学校

9



令和 5年 4月 1日

消火器

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果		
1	101	南棟	1F	ボイラー室前	A-2-3-C	○	29	201	南棟	2F	更衣室前	A-2-3-C	○
2	102	南棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	30	202	南棟	2F	実技演習室前	A-2-3-C	○
3	103	南棟	1F	事務室前	A-2-3-C	○	31	203	南棟	2F	入浴実習室前	A-2-3-C	○
4	104	南棟	1F	図書館前	A-2-3-C	○	32	204	西棟	2F	理学3年教室前	A-2-3-C	○
5	105	西棟	1F	基礎医学実習室	A-2-3-C	○	33	205	西棟	2F	学生相談室前	A-2-3-C	○
6	106	西棟	1F	機能訓練室	A-2-3-C	○	34	206	西棟	2F	補装具室前	A-2-3-C	○
7	107	西棟	1F	治療室	A-2-3-C	○	35	207	西棟	2F	水治療室	A-2-3-C	○
8	108	西棟	1F	治療室	A-2-3-C	○	36	208	北棟	2F	便所前	A-2-3-C	○
9	109	西棟	1F	日常動作訓練室前	A-2-3-C	○	37	209	北棟	2F	学生コーナー	A-2-3-C	○
10	110	西棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	38	210	北棟	2F	第2演習室前	A-2-3-C	○
11	111	西棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	39	211	北棟	2F	第3研究室前	A-2-3-C	○
12	112	西棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	40	212	北棟	2F	第3副校長室前	A-2-3-C	○
13	113	西棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	41	213	体育館	2F	第1臨床講堂前	A-2-3-C	○
14	114	西棟	1F	ボイラー室	A-2-3-C	○	42	214	体育館	2F	第1臨床講堂	A-2-3-C	○
15	115	北棟	1F	売店前	A-2-3-C	○	43	215	体育館	2F	第1臨床講堂	A-2-3-C	○
16	116	北棟	1F	学生ホール	A-2-3-C	○	44	301	南棟	3F	教室前	A-2-3-C	○
17	117	北棟	1F	南棟-北棟渡り廊下	A-2-3-C	○	45	302	南棟	3F	教室前	A-2-3-C	○
18	118	北棟	1F	エレベーター横	A-2-3-C	○	46	303	南棟	3F	演習室	A-2-3-C	○
19	119	北棟	1F	会議室前	A-2-3-C	○	47	304	西棟	3F	廊下	A-2-3-C	○
20	120	北棟	1F	会議室	A-2-3-C	○	48	305	西棟	3F	第2基礎作業実習室前	A-2-3-C	○
21	121	北棟	1F	便所前	A-2-3-C	○	49	306	北棟	3F	便所前	A-2-3-C	○
22	122	北棟	1F	給湯室	A-2-3-C	○	50	307	北棟	3F	看護実習室	A-2-3-C	○
23	123	北棟	1F	給湯室	A-2-3-C	○	51	308	北棟	3F	情報処理室前	A-2-3-C	○
24	124	体育館	1F	階段前	A-2-3-C	○	52	309	北棟	3F	第3演習室前	A-2-3-C	○
25	125	体育館	1F	第1視聴覚室	A-2-3-C	○	53	310	北棟	3F	第2臨床講堂	A-2-3-C	○
26	126	体育館	1F	体育館入口側右	A-2-3-C	○	54	311	北棟	3F	情報処理室	A-2-3-C	○
27	127	体育館	1F	体育館入口側左	A-2-3-C	○	55	401	西棟	4F	研究室5・6前	A-2-3-C	○
28	128	体育館	1F	体育館ステージ側左	A-2-3-C	○	56	402	南棟	4F	塔屋前	A-2-3-C	○

防火扉

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果
1	/	南棟	1F	南棟-北棟渡り廊下	○	8	/	北棟	2F	看護第3教室前	○
2	/	南棟	1F	学習室前	○	9	/	北棟	2F	看護第3教室側階段入口	○
3	/	西棟	1F	西棟-体育館渡り廊下	○	10	/	西棟	3F	廊下	○
4	/	北棟	1F	看護職員室前	○	11	/	西棟	3F	廊下	○
5	/	北棟	1F	看護職員室側階段入口	○	12	/	北棟	3F	在宅看護実習室前	○
6	/	南棟	2F	実技演習室前	○	13	/	北棟	3F	塔屋階段入口	○
7	/	西棟	2F	面談室前	○	14	/	西棟	4F	フロア前	○

防火シャッター

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果
1	/	南棟	1F	階段入口	○	7	/	西棟	2F	階段入口	○
2	/	西棟	1F	階段入口	○	8	/	北棟	2F	看護第2教室側階段入口	○
3	/	北棟	1F	作業療法職員室側階段入口	○	9	/	南棟	3F	塔屋階段入口	○
4	/	北棟	1F	売店前	○	10	/	西棟	3F	階段入口	○
5	/	体育館	1F	廊下	○	11	/	北棟	3F	看護実習室前	○
6	/	南棟	2F	階段入口	○						

消火栓

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果
1	/	南棟	1F	ボイラー室前	○	9	/	北棟	2F	第2演習室前	○
2	/	南棟	1F	日常動作訓練室前	○	10	/	体育館	2F	第1臨床講堂前	○
3	/	北棟	1F	便所前	○	11	/	南棟	3F	廊下	○
4	/	体育館	1F	体育館前	○	12	/	西棟	3F	理学2年教室前	○
5	/	体育館	1F	体育館	○	13	/	北棟	3F	看護実習室前	○
6	/	南棟	2F	便所前	○	14	/	北棟	3F	第3演習室前	○
7	/	西棟	2F	作業3年教室前	○	15	/	西棟	4F	フロア	○
8	/	北棟	2F	看護第1教室前	○						

緩降機

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果
1	/	体育館	2F	第1臨床講堂	○	4	/	北棟	3F	第3演習室前	○
2	/	南棟	3F	演習室	○	5	/	西棟	4F	研究室5・6前	○
3	/	西棟	3F	作業2年教室前	○						

誘導灯

連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果	連番	配置番号	設置場所		種別 能力・単位	点検結果
1	/	体育館	1F	第1視聴覚室	○	4	/	体育館	1F	体育館	○
2	/	体育館	1F	第1視聴覚室	○	5	/	体育館	1F	体育館非常口	○
3	/	体育館	1F	体育館前玄関	○	6	/	体育館	2F	第1臨床講堂前	○

学校法人稻積学園 北都保健福祉専門学校 配置図

S = 1 : 1000

所在地 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目

